

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
西尾市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加することが予測される。早期の健康増進を促進して認定者の抑制を図るため、運動機能や栄養状態、こころの健康等の改善とともに高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援しながら心身の健康づくりを推進していく必要がある。	介護予防事業の推進	介護予防把握 介護予防普及啓発 地域介護予防活動支援 地域リハビリテーション活動支援	介護予防把握事業(73歳独居高齢世帯訪問 対象1,233人) 介護予防普及啓発事業(栄養・口腔講座等16件) 地域介護予防活動支援事業(高齢者通いの場35カ所 まちの体操教室23カ所 シルバー元気教室23カ所) 地域リハビリテーション活動支援事業(要支援アセスメント訪問40件)	○	新型コロナウイルス感染防止のため、各事業の開催回数が減少した。今後の実施方法については従来の方法にこだわらずに検討していく。
西尾市	①自立支援・介護予防・重度化防止	要支援、要介護認定者が増加し、今後、高齢者を取り巻く様々なケースに対応していくため、多職種での情報交換会が効果的である。	地域ケア会議の推進	多職種協働カンファレンスの開催	多職種協働カンファレンスの開催(12回)	◎	要介護版・介護予防版多職種カンファレンスの開催が介護支援専門員の事例共有につながり、質の向上を継続させる。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、身体状況に合わないサービスの利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要である。	要介護認定の適正化	・認定調査及び事後点検を市職員で実施する。 ・認定調査員の年1～2回の研修会の実施。 ・eラーニングシステム受講率100%	・市職員による認定調査及び事後点検数 全件 ・調査員の研修会 7回実施。 ・eラーニングシステム受講率 100%	◎	令和3年度は調査件数が少ないことから研修会がたくさん実施できた。令和4年度は調査件数が多いが、最低1回は研修会を実施する。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、身体状況に合わないサービスの利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要である。	ケアプラン点検	・実地指導時にケアプラン点検を行う(1事業所10件以上。 R3は10事業所を予定)。 ・外部委託によるケアプラン点検(10件)。	・実地指導によるケアプラン点検数 61件 ・外部委託によるケアプラン点検数 10件	△	コロナ禍により実地指導減少のため、目標数達成できなかった。実地指導以外での点検方法を検討する。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、身体状況に合わないサービスの利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要である。	縦覧点検及び医療情報との突合	国保連から送付される縦覧点検及び医療情報突合リストを確認し過誤請求を見つける。(縦覧点検5項目、医療情報突合全件)	縦覧点検:3項目点検実施。医療情報突合:全件点検実施。(過誤件数15件。過誤金額97,694円)	△	縦覧点検が3項目しか点検できなかったため、5項目点検できるようにする。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、身体状況に合わないサービスの利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要である。	住宅改修等の点検	住宅改修及び福祉用具の現地調査を行う。(工事費20万円を越えるもの)	コロナ禍により実施できなかった。	△	コロナの感染状況を見極めながら、可能であれば訪問する。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、身体状況に合わないサービスの利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要である。	介護給付費の通知	介護給付費通知を12か月分を送付する。	令和3年介護給付費通知12か月分を送付した。	◎	今後も継続して12か月分の給付費通知を送付する。
西尾市	③サービス利用見込み	在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅のサービスの充実・強化に重点をおいて適正整備に取り組む必要がある。	居宅サービスの適正整備	サービスの充実・強化 ・訪問系サービス、通所系サービスの継続利用	・訪問系介護サービス利用者数 (R2年度)16,072人→(R3年度)16,584人 ・通所系介護サービス利用者数 (R2年度)22,679人→(R3年度)21,429人	○	コロナ禍の影響もあり、通所系サービスの利用が減少し、訪問系サービスの利用が増加したため、引き続き利用者のニーズ等を捉え、利用者への適正なサービスの提供に繋がるよう、事業所への実地指導やケアプラン点検等を定期的に継続していく。
西尾市	③サービス利用見込み	在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅のサービスの充実・強化に重点をおいて適正整備に取り組む必要がある。	地域密着型サービスの適正整備	サービスの充実・強化 ・小規模多機能居宅介護サービスの継続利用 ・1か所の看護多機能居宅介護(定員)24人の整備 利用定員の増加	・小規模多機能居宅介護サービス利用者数 (R2年度)1,736人→(R3年度)1,847人 ・R3.7月に看護多機能居宅介護が開設 看護多機能居宅介護利用定員数 (R2年度)0人→(R3年度)24人	◎	R3.7月に看護多機能居宅介護(定員24人)が開設したが、引き続き利用状況に注視し、住民のニーズを捉え適正な整備を図る。
西尾市	③サービス利用見込み	在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅のサービスの充実・強化に重点をおいて適正整備に取り組む必要がある。 また、7期計画において介護老人福祉施設(定員100人)1か所の整備を計画している。	施設サービスの適正整備	・1か所の介護老人福祉施設(定員100人)の整備 利用定員の増加	・R4.1月に介護老人福祉施設100床が開設 介護老人福祉施設利用定員数 (R2年度)621人→(R3年度)721人	◎	R4.1月に介護老人福祉施設(定員100人)が開設し、入所待機者数の解消を図ったが、引き続き利用状況や待機者数に注視し、ニーズの動向を捉え必要性について検討していく。